

若者も高齢者も安心できる年金制度の実現を求める意見書

厚生労働省は一昨年(2015年)の全国消費者物価2.7%、賃金2.3%上昇を受けて、本年4月から年金を0.9%増額改正しました。これは、本来なら物価上昇にリンクして2.7%増額すべきところを平成16年の年金制度改正を受け、より低い賃金上昇率2.3%から年金の「特例水準」解消のためとする0.5%を減じた上に、「マクロ経済スライド」の初の適用でさらに0.9%減額し、結果として0.9%の増額改定にとどめたことによるものです。

その上、厚生労働省は、「少子化」と「平均余命」の伸びを理由に「マクロ経済スライド」を使ってこの先30年間も年金を下げ続けることを見込んでおり、この仕組みをデフレ経済下でも適用できるようにする法改正を検討しています。

年金の実質的な削減は、消費税増税、物価上昇、住民税、医療・介護保険料の負担増の下で高齢者・年金生活者にとってはダブルパンチとなり、生きる糧としての食生活さえ切り詰めざるを得ない深刻な状態をもたらしています。

年金の削減は高齢者だけの問題ではなく、低賃金の非正規雇用で働く若者など、「将来の年金生活者」にとっても大変深刻な問題です。

いま若者に必要なことは、非正規雇用から正規雇用への切替え、最低賃金の大幅引上げであり、現在と将来の生活に明るい見通しを示し、非婚・晩婚、少子化に歯止めをかけることです。

年金はそのほとんどが消費に回るため、地域経済と地方財政に与える影響は大きく、自治体の行政サービスにも直結する問題となっています。年金が増えれば地域の消費も増え、地方財政が増加し、高齢者の医療や介護の負担を低減できる好循環になります。

つきましては、若者や高齢者が安心できる年金制度の実現のため、下記の事項について強く求めます。

記

- 1 年金の隔月支給を国際水準並みに毎月支給に改めること。
- 2 年金を毎年下げ続ける「マクロ経済スライド」を廃止すること。
- 3 全額国庫負担の「最低保障年金制度」を早期に実現すること。
- 4 年金支給開始年齢はこれ以上引き上げないこと。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

平成28年6月22日

岩手県陸前高田市議会